

# 検査事業計画書

(別記様式1)

法人名		代表者名	
法人住所			
連絡先部署名		担当者名	
電話		Email	

1. 浄化槽の法定検査を行うに当たっての、貴法人の強み（PR）を記載してください。

2. 浄化槽法定検査の未受検解消に向けた貴法人の取り組み、あるいは未受験解消に向け効果的な方法（手法）を考えている場合は、その内容を記載してください。

3. これまで、浄化槽法定検査に関わる業務を行ってきた場合、その業務内容について記載してください。

4. 事業計画書（損益計算書）

単位：円

科 目		初年度	第 2 年度	第 3 年度	第 4 年度	第 5 年度
収益の部	7条検査					
	11 条検査(全項目)					
	11 条検査(BOD)					
	上記以外 ( )					
	収益合計					
費用の部	人件費					
	旅費交通費					
	委託費					
	減価償却費					
	通信運搬費					
	印刷製本費					
	光熱水費					
	地代家賃・賃借料					
	租税公課					
	その他 ( )					
	その他 ( )					
	その他 ( )					
	その他 ( )					
	その他 ( )					
	その他 ( )					
	その他 ( )					
	その他 ( )					
諸経費 ( )						
経費合計						
当期利益						
前期繰越利益						
最終利益						

【収益の部】

- ①収益については、7 条検査、11 条検査(全項目検査、BOD 検査)の別に記載すること。  
 ②上記①以外の収益がある場合は、上記以外の括弧内に収入の内容を記載すること。

【経費の部】

- ①人件費には、給与、賞与のほか、福利厚生費、生命保険料を含むこと。  
 ②費用の部に掲げる科目のほか、検査業務に直接関係する経費、経費額が大きいもの、費用の別を説明する必要があるものについては、その他の括弧内に費用の内容を記載すること。  
 (例 消耗品費、修繕費、燃料費、保険料、車両検査料、支払手数料 等)  
 ③上記②以外の経費については、諸経費に記載すること。  
 (例 研修費、交際費、雑費等)

(以下は、事業計画書(損益計算書)の詳細説明となります。)

## 5. 収益(見込)について

	収益(見込)		検査手数料×検査件数=収益				単位: 件、円	
	7条検査		11条検査(全項目検査)		11条検査(BOD検査)		収益計	
初年度	×	=	×	=	×	=		
2年度	×	=	×	=	×	=		
3年度	×	=	×	=	×	=		
4年度	×	=	×	=	×	=		
5年度	×	=	×	=	×	=		

- 各年度の7条検査、11条検査の収益見込の根拠を記載すること。  
(県では全浄化槽の検査を目標としているが、貴法人において、自己の事業拡大等も考慮しながら検査件数及び収益を見込むこと。)
- 各年度の収益計は、事業計画書(損益計算書)の各年度の7条検査、11条検査の収益に一致すること。
- 11条検査については、5年に1回、全項目検査を行うことを想定している。

	7条検査	11条検査(全項目検査)	11条検査(BOD検査)
検査手数料	10,000円	5,000円	
新規設置件数	6,000件		
1名あたり検査件数(件/年度)	2,000件	2,000件	7,500件

- 検査手数料欄の金額は、平成28年11月末時点の検査手数料
- 7条検査の件数は、指定検査機関が検査している新規設置分の標準的な検査件数
- 7条検査及び11条検査の検査員1名、1年度あたりの検査件数は、現在の指定検査機関の検査実績をもとに、業務が通常化した場合の標準的な検査件数を示したもの。  
(11条検査(BOD検査)は、水質検査を全て外部の検査機関に委託している場合の件数を想定している。)なお、当該件数と異なる数値を用いる場合は、別途、その理由を説明すること。

## 6. 従業員数(見込)について

単位: 人

初年度		2年度		3年度		4年度		5年度	
検査員	事務員	検査員	事務員	検査員	事務員	検査員	事務員	検査員	事務員

- 各年度の従業員数(見込)を検査員、事務員の別に記載すること。

## 7. 委託費について

委託内容	件数(見込)	単価	
・水質検査			
・採水業務			
・その他( )			
・その他( )			

- 法定検査を行う上で必要な業務委託の内容(内訳)について記載すること。
- 本県における11条検査(BOD検査)の業務委託に要する委託手数料は以下のとおり。  
水質検査 1,800円 採水業務 1,600円  
なお、当該手数料と異なる数値を用いる場合は、別途、その理由を説明すること。
- 水質検査、採水業務以外の業務委託を行うものがある場合は、その他の括弧内に委託する業務の内容を記載すること。
- 水質検査を委託せず、自己で行う(内省化)場合は、経費の計算方法を別途説明すること。

## 8. 旅費交通費

- ・事業計画書（損益計算書）の旅費交通費について、積算根拠を具体的に記載すること。

## 9. 通信運搬費

- ・事業計画書（損益計算書）の通信運搬費について、積算根拠を具体的に記載すること。  
（例 浄化槽管理者への日程調整依頼（〇〇件×郵送料）、請求書・結果送付（〇〇件×郵送料） 等

## 10. 光熱水費、地代家賃・賃借料

（光熱水費）

（地代家賃・賃借料）

- ・事業計画書（損益計算書）の光熱水費、地代家賃・賃借料について、積算根拠を具体的に記載すること。
- ・法定検査業務以外の事業を行う場合にあつては、当該事業との費用按分の方法等について記載すること。